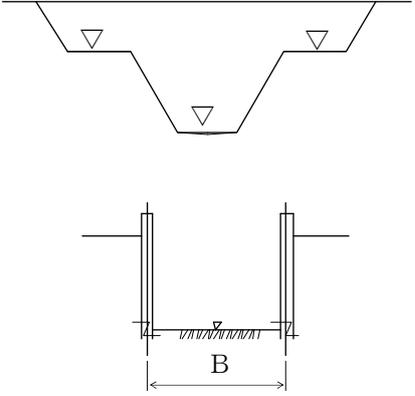
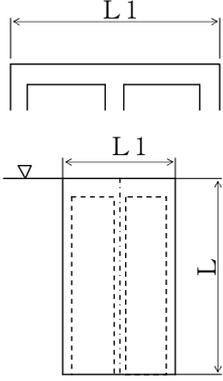
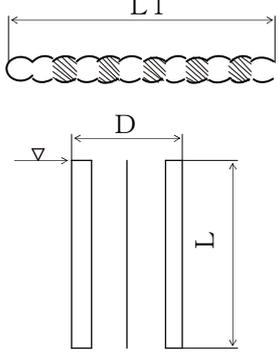


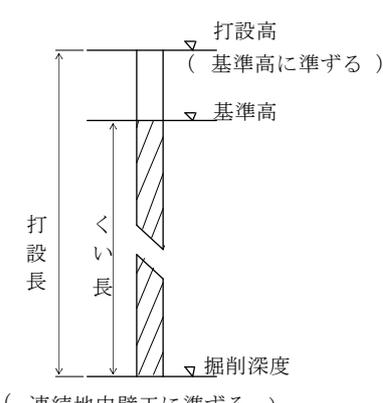
9-3.別表「出来形管理基準及び規格値」(処理場・抽水所施設工事)

区分	工 種	管 理 項 目	規 格 値	測 定 箇 所
処 理 場	土 工 ( 掘 削 )	基準高さ	±30mm	終末処理場、ポンプ場等の場内における土工で重要構造物の場合 
		幅 B		
抽 水 所	仮 設 工 ( 連続地中壁工 壁 式 )	基準高さ	±50mm	
		地中壁の長さ L1	-50mm	
		垂直変位	1/300以内	
		壁体長 L	設計値以上	
施 設 工 事	仮 設 工 ( 地中連続壁工 柱 列 )	基準高さ	±50mm	
		地中壁の長さ L1	-50mm	
		垂直変位	D/4以内	
		壁体長 L	設計値以上	
	仮 設 工 (グラウトアンカー工)	削孔深さ	設計深さ以上	
		配置誤差	100mm	

管 理 基 準	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
<p>施工延長概ね40m(小規模なものは20m)毎に基準測線を設定し、基準高を10m以内毎、及び変化点毎に測定する。</p>	<p>測定値は「出来形管理報告書」に収録する。</p>	<p>管理基準毎に掘削及び測定状況(幅、深さ全景等)を撮影する。</p> <p>( 丁張り等と地盤高との対比写真を撮影すること。 )</p>
<p>(1)基準高、地中壁の長さについては、施工延長20m毎及びその端数について測定する。</p> <p>(2)垂直変位、壁体長については、各エレメント毎に測定する。</p>	<p>測定値は「出来形管理報告書」に収録する。</p>	<p>管理基準毎に地中壁の測定状況(長さ、全景等)を撮影する。</p>
<p>(1)基準高、地中壁の長さについては、施工延長20m毎及びその端数について測定する。</p> <p>(2)垂直変位、壁体長については各エレメント(ソイル壁3本、PIP1本)毎に測定する。</p>	<p>測定値は「出来形管理報告書」に収録する。</p>	<p>管理基準毎に地中壁の測定状況(長さ、全景等)を撮影する。</p>
<p>全数について測定する。(任意仮設は除く)</p>	<p>測定値は「出来形管理報告書」に収録する。</p>	<p>管理基準毎に施工及び測定状況等を撮影する。</p>

区分	工 種	管 理 項 目	規 格 値	測 定 箇 所
処 理 場 ・ 抽 水 所 施 設 工 事	基 礎 工  〔 基 礎 礫 捨コンクリート 〕	基礎礫 幅 b	-50mm	
		厚 さ t	-30mm	
		捨コンクリート 基準高さ(天端高)	±30mm	
		延 長	各構造物の規格値による。	
基 礎 杭 工  (既製杭)	基準高さ	±50mm		
	偏心量	D/4以内		

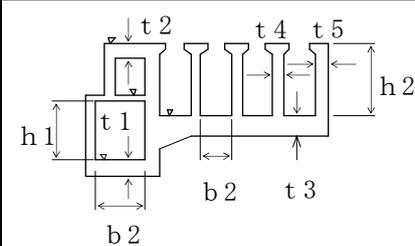
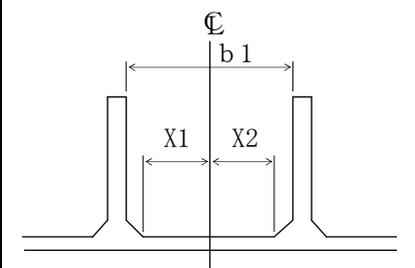
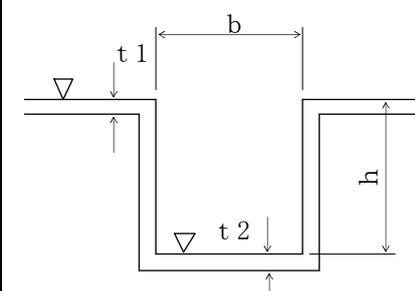
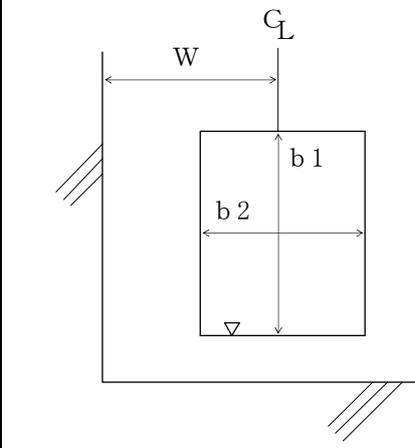
管 理 基 準	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
<p>(1)施工延長40mにつき1箇所以上測定する。施工延長40m未満は、1施工単位につき2箇所測定する。</p> <p>(2)独立構造物については1箇所毎測定する。</p> <p>(3)面的なものは、概ね40m 毎に基準測線を設定し、概ね500m<sup>2</sup>につき1箇所の割合で測定する。</p>	<p>測定値は「出来形管理報告書」に収録する。</p>	<p>管理基準毎に基礎礫の施工及び測定状況(幅、厚さ及び全景等)並びに捨コンクリートの打設状況(幅、厚さ及び全景等)を撮影する。</p>
<p>全数について杭中心で測定する。</p>	<p>測定値を出来形管理報告書(杭基礎工事報告書)に収録する。 次の事項をまとめ監督職員に提出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・杭の打ち込み番号</li> <li>・杭番号</li> <li>・施工日</li> <li>・杭径及び長さ</li> <li>・オーガ掘削長</li> <li>・杭自重+モンケン自重による挿入深度(m)</li> <li>・打撃数(軽打法の場合のみ)</li> <li>・最終挿入深度(m)</li> <li>・支持層の確認</li> <li>・その他必要な事項</li> </ul>	<p>杭の施工本数10本及びその端数につき1回打ち込み状況等撮影する。</p>

区分	工 種	管 理 項 目	規 格 値	測 定 箇 所
処 理 場 ・ 抽 水 所 施 設 工 事	基 礎 杭 工  (場所打ち杭)	基準高さ	±50mm	ケーシングを使用する場合の管理には、杭径は不要(当初、ケーシング外径及び長さを測定すること。)
		偏心量(1)	D/4以内 (300mm以内)	
		偏心量(2)	※D/4以内 (150mm以内)	
		くい径		※独立、複合フーチング等の基礎杭で、この範囲を超えるものは監督職員の指示により必要な措置を行う。
		掘削深度		
		垂直性		
				 <p>打設高 (基準高に準ずる)</p> <p>基準高</p> <p>打設長</p> <p>くい長</p> <p>掘削深度 (連続地中壁工に準ずる)</p>

管 理 基 準	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
<p>(1)基準高、偏心は、杭毎に測定する。</p> <p>(2)場所打ち杭の杭径(掘削径)、垂直性は、自動記録計により特記仕様書又は監督職員の指示する割合で測定する。</p> <p>(3)最終掘削深度は、杭毎に支持層の確認及び測定(検尺)を行う。</p> <p>(4)安定液(泥水)管理の資料をまとめる。</p> <p>(5)打設コンクリート量をくい別及び全体について表にまとめる。</p>	<p>(1)測定値を出来形管理報告書(杭基礎工事報告書)に収録する。</p> <p>(2)杭径、垂直性等を測定した自動記録資料を製本する。</p> <p>(ハ)、(ニ)は、監督職員の指示により、適宜、代表抽出資料とすることができる。</p> <p>(イ) 杭番号  (ロ) 施工日  (ハ) 深度毎のくい径  (ニ) 垂直性  (ホ) 掘削深度、打設高、打設長  くい長  (ヘ) 偏心量  (ト) 支持層の確認  (チ) その他必要な事項</p>	<p>杭の施工本数10本及びその端数につき1回杭の施工状況等を撮影する。</p>

区分	工 種	管 理 項 目	規 格 値	測 定 箇 所
処 理 場 ・ 抽 水 所	施 設 築 造 工 (基礎等の構造物)	基準高さ	$\pm 30\text{mm}$	
		幅 b	$-30\text{mm}$	
		高さ h	$-30\text{mm}$	
		延長 L	$-50\text{mm}$	
		厚さ t	$-20\text{mm}$	
施 設 工 事	施 設 築 造 工 (円形構造物)	基準高さ	$\pm 30\text{mm}$	
		内 径	$-30\text{mm}$	
		厚 さ t1、t2	$-30\text{mm}$	
		厚 さ t3	$-30\text{mm}$	
		高 さ H	$-30\text{mm}$	

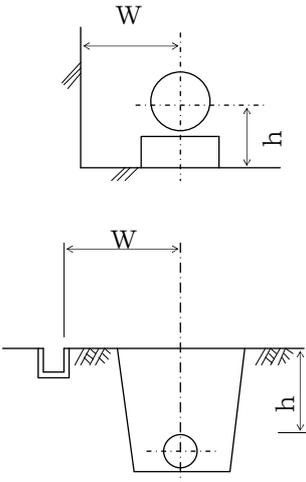
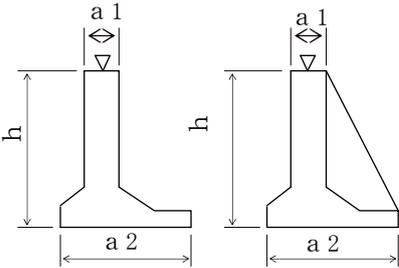
管 理 基 準	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
<p>(1)施工延長40mにつき1箇所以上測定する。施工延長40m未満は、1施工単位につき2箇所測定する。</p> <p>(2)独立基礎等については1箇所毎に主要なる寸法表示箇所を測定する。</p>	<p>測定値を出来形管理報告書(杭基礎工事報告書)に収録する。</p> <p>(側溝等の構造物の場合) 〔長さを平面図に記入し、種類毎に延長を計算する。〕</p>	<p>管理基準毎に構造物の築造状況(幅、高さ、厚さ及び全景等)を撮影する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・内径は、上下端、中間点及び断面の変化点で4方向以上を測定する。</li> <li>・厚さ(t3)は、4方向以上において4点/1方向(16箇所)以上を測定する。</li> <li>・厚さ(t1、t2)は、上下端、中間点及び断面の変化点で4方向以上において2点/1方向を測定する。</li> </ul>	<p>測定値を出来形管理報告書(杭基礎工事報告書)に収録する。</p>	<p>管理基準毎に構造物の築造状況(内径、高さ、厚さ及び全景等)を撮影する。</p>

区分	工種	管理項目	規格値	測定箇所
処 理 場 ・ 抽 水 所	施設築造工  (ポンプ場・処理場の池、槽の主要構造部)	基準高さ	±30mm	 <p>高さが、10m以上の施設については、規格値を目標値とする。</p>  <p>※長さとは、主構造の全体にまたがらない部分的な小水路等の長手方向の距離をいう ※床版部分</p>
		幅 b1, b2	±30mm	
		高さ h1, h2	±30mm	
		※長さ L<20m L≥20m	±50mm ±100mm	
		厚さ t1~t5	-20mm(※-10mm)	
		蛇行量 X1, X2	±30mm	
		垂直度	±20mm	
施 設 工 事	施設築造工  (池・槽構造部でピット等寸法が2m未満の構造部分)	基準高さ	±20mm	
		幅 b	±20mm	
		高さ h	±20mm	
		長さ	±50mm	
		厚さ t1, t2	±10mm	
施 設 工 事	施設築造工  (ポンプ場・処理場の開口部)	基準高さ	±20mm	
		幅 b1	±20mm	
		長さ b2	±20mm	
		位置(水平) W	±20mm	

管 理 基 準	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
<p>(平面的な表示) 1池(又は1槽)について、図面の主要なる寸法表示箇所を測定する。</p> <p>(断面的な表示) (1)1池につき概ね20m毎に縦断及び横断方向に、数本の基準測線を設定し、断面の主要寸法を測定する。</p> <p>(2)蛇行量、垂直度は、沈殿池(搔寄機据付け箇所)等の池・槽を測定する。</p>	<p>池の幅、厚さ等代表的な寸法の、測定値は、「出来形管理報告書」に収録する。</p>	<p>主要な寸法表示箇所の築造及び測定状況(幅、高さ、厚さ、及び全景等)を適宜撮影する。</p>
<p>主要な寸法表示箇所を測定する。</p>		
<p>永久開口箇所を測定する。</p>	<p>測定値は「出来形管理報告書」に収録する。</p>	<p>開口箇所の築造及び測定状況(幅、長さ、及び全景等)を適宜撮影する。</p>

区分	工 種	管 理 項 目	規 格 値	測 定 箇 所
処 理 場	施設築造工  〔ポンプ場・処理場のゲート開口部〕	基準高さ	+0mm -20mm	
		位置(水平) W		
		幅 b	+20mm -0mm	
		高さ h	±20mm	
		対角線長 X	±20mm	
抽 水 所	施設築造工  〔処理場の流出とい〕	基準高さ	±20mm	
		幅 b	±20mm	
		高さ h	-20mm	
		長さ	±50mm	
施 設	施設築造工  〔処理場の流出せき〕	基準高さ	±20mm	
		幅 b	±20mm	
		高さ h	-20mm(※±2mm)	
		長さ	±20mm	
工 事	施設築造工  (流入渠・放流渠)	基準高さ	±30mm	
		幅	-30mm	
		高さ	-30mm	
		厚さ	-20mm	
		中心線の偏位 水平方向	±30mm	
基礎工  (矢板工)	基準高さ	±50mm		
	偏位	100mm		

管 理 基 準	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
開口部毎に測定する。	測定値は「出来形管理報告書」に収録する。	開口部の築造及び測定状況(幅、高さ及び全景等)を適宜撮影する。
(1)基準高は、とい(樋)毎に交差点等を測定する。 (2)幅、高さは、各池、1樋について3箇所測定する。 (3)長さは、各池外周部の1樋について測定する。	測定値は「出来形管理報告書」に収録する。	流出といの築造及び測定状況(幅、高さ、長さ及び全景等)を適宜撮影する。
(1)基準高は、中央部及び両端部を測定する。 (2)幅、高さ、長さを測定する。 ※せき板(既製品)使用の場合	測定値は「出来形管理報告書」に収録する。	流出せきの設置及び測定状況を適宜撮影する。
(1)函渠は、両端、施工継ぎ手箇所及び設計図の寸法表示箇所を測定する。 (2)門柱操作台等は、設計図の寸法表示箇所を測定する。	測定値は「出来形管理報告書」に収録する。	築造及び測定状況(幅、高さ、厚さ、及び全景等)を適宜撮影する。
(1)施工延長20mにつき1箇所測定する。 (2)20m未満は、1施工単位につき2箇所測定する。	測定値は「出来形管理報告書」に収録する。 〔 種類毎に延長及び枚数を記入する。 〕	管理基準毎に打設及び測定状況等を撮影する。

区分	工 種	管 理 項 目	規 格 値	測 定 箇 所
処 理 場 ・	管 工 事 (管 据 付 工)	基準高さ h	±30mm	
		中心線の偏位 w	±30mm	
抽 水 所 施 設	管 工 事 (ダクタイル鋳鉄管 継手工)	(社)日本ダクタイル鉄管協会作成の接合要領書に基づくこと		
工 事	そ の 他 (コンクリート擁壁工)	基準高さ	±50mm	
		幅	-30mm	
		高さ	-50mm	
		控壁厚さ	-20mm	
		延長		
そ の 他 (モルタル・コンクリート 吹き付工)	厚さ t < 5cm	-10mm	厚さの測定箇所は現地にマークする。	
	厚さ t ≥ 5cm	-20mm		
	吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は  設計厚の50% 平均厚は設計厚以上			

管 理 基 準	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
<p>施工延長40m以内に1箇所及び変化点毎に1箇所を測定する。</p>	<p>測定値は「出来形管理報告書」に収録する。</p>	<p>管理基準毎に管の布設(据付)及び測定状況(位置・深さ・及び全景等)を撮影する。</p>
<p>(1)全箇所を測定する。 (2)内管挿入工、推進工等もこれに準ずる。 (3) 締付トルクについては全箇所測定する。</p>	<p>所定様式に準じて、または(社)日本ダクタイル鉄管協会が定める継手チェックシートにまとめる。</p>	<p>(1)径毎、かつ施工延長40m以内に1箇所及び変化点毎に管の継手状況を撮影する。  (2)切管全数について寸法が分かる写真を撮影する。</p>
<p>(1)施工延長40mにつき1箇所測定する。 (2)施工延長40m未満は1施工単位につき2箇所測定する。</p>	<p>測定値は「出来形管理報告書」に収録する。</p>	<p>管理基準毎に築造及び測定状況(幅、高さ、厚さ及び全景等)を撮影する。</p>
<p>施工面積200㎡につき1箇所をコア採取又はせん孔して測定する。</p>	<p>測定値は「出来形管理報告書」に収録する。  厚さの測定箇所は、図示する。  ブロック毎に、平均吹付厚を算出する。  〔 出来形展開図、面積計算書を作る。〕</p>	<p>管理基準毎に施工及び測定状況(厚さ及び全景等)を撮影する。</p>

区分	工 種	管 理 項 目	規 格 値	測 定 箇 所
処 理 場 ・ 抽 水 所 施 設 工 事	そ の 他 (塗装工・工場)	塗膜厚	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. ロットの塗膜厚平均値は、設計塗膜厚合計値の90%以上。</li> <li>b. 測定値の最小値は、設計塗膜厚合計値の70%以上。</li> <li>c. 測定値の分布の標準偏差は、設計塗膜厚合計値の20%を越えない。ただし、測定値の平均値が設計塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</li> </ul>	
	そ の 他 (塗装工・現場)	塗膜厚	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. ロットの塗膜厚平均値は、設計塗膜厚合計値の90%以上。</li> <li>b. 測定値の最小値は、設計塗膜厚合計値の70%以上。</li> <li>c. 測定値の分布の標準偏差は、設計塗膜厚合計値の20%を越えない。ただし、測定値の平均値が設計塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</li> </ul>	

管 理 基 準	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
<p>(1)工場塗装終了時に測定する。ただし、工場で上塗りまで塗装する場合は、下塗り終了時と上塗り終了時に測定する。</p> <p>(2)1ロットの大きさは100㎡程度とする。1ロットあたりの測定数は5点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。</p>	<p>塗装膜厚記録シートを作成しまとめる。</p>	<p>管理基準毎に各工程の施工状況(膜厚及び全景等)を撮影する。</p>
<p>塗装終了時に測定する。1ロットの大きさは100㎡程度とする。1ロットあたりの測定数は5点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。</p>	<p>塗装膜厚記録シートを作成しまとめる。</p>	<p>管理基準毎に各工程の施工状況(膜厚及び全景等)を撮影する。</p>